

## 古河電気工業株式会社 <https://www.furukawa.co.jp/>

本社 〒100-8322 東京都千代田区大手町2丁目6番4号(常盤橋タワー) TEL. (03) 6281-8500

## 古河電工パワーシステムズ株式会社 <https://www.feps.co.jp/>

本社 〒225-0012 神奈川県横浜市青葉区あざみ野南二丁目11番16号  
 営業本部(エネルギーインフラグループ) TEL. (045) 910-2813 FAX. (045) 530-5811

東北支社 〒980-0013 仙台市青葉区花京院一丁目1番20号(花京院スクエア4階) TEL. (022) 716-3185 FAX. (022) 265-3105

中部支社 〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目2番29号(JRE名古屋広小路プレイス7階) TEL. (052) 269-5078 FAX. (052) 269-5070

関西支社 〒530-0043 大阪市北区天満四丁目8番19号 TEL. (06) 6353-2551 FAX. (06) 6352-7325

九州支社 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目2番1号(日本生命博多駅前ビル3階) TEL. (092) 482-2256 FAX. (092) 482-2257

建設・電材部門のご用命は

## 古河エレコム株式会社 <http://www.f-elecom.com/>

本社 〒101-0047 東京都千代田区内神田2丁目16番8号(古河電工神田ビル)  
 第一営業部 TEL. (03) 5297-8778 FAX. (03) 5297-8606  
 第二営業部 TEL. (03) 5297-8696 FAX. (03) 5297-8705  
 第三営業部 TEL. (03) 5297-8771 FAX. (03) 5297-8619  
 エレクトロニクス部 TEL. (03) 5297-8730 FAX. (03) 5297-8703

関西支社 〒530-0001 大阪市北区梅田2丁目2番22号(ハービスENT)  
 建設電販部 TEL. (06) 6346-4173 FAX. (06) 6346-4198

中部支社 〒450-6643 名古屋市中村区名駅1丁目1番3号(JRゲートタワー)  
 建設電販部 TEL. (052) 414-6141 FAX. (052) 414-6494  
 電装エレクトロニクス部 TEL. (052) 414-6340 FAX. (052) 414-6492

九州支社 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号(日本生命博多駅前ビル) TEL. (092) 483-5561 FAX. (092) 483-5559

東北支社 〒980-0811 仙台市青葉区一番町4丁目1番25号(東二番丁スクエア) TEL. (022) 267-0771 FAX. (022) 268-7375

北海道支店 〒060-0001 札幌市中央区北1条西4丁目1番地2(武田りそなビル) TEL. (011) 251-5991 FAX. (011) 231-2927

北関東支店 〒320-0811 宇都宮市大通り4丁目1番20号(けやき通りビル) TEL. (028) 624-6894 FAX. (028) 624-6896

静岡支店 〒420-0851 静岡市葵区黒金町20番1号(富士火災静岡ビル) TEL. (054) 652-5070 FAX. (054) 652-5080

北陸支店 〒930-0005 富山市新桜町4番28号(朝日生命富山ビル) TEL. (076) 431-0863 FAX. (076) 431-0865

中国支店 〒730-0037 広島市中区中町8番18号(広島クリスタルプラザ) TEL. (082) 246-0881 FAX. (082) 246-8689

沖縄支店 〒900-0015 那覇市久茂地3丁目15番9号(アルテビルディング那覇) TEL. (098) 863-2226 FAX. (098) 863-0456

●お問い合わせは

・このカタログの内容は、お断りなく変更することがありますのでご了承ください。  
 ・このカタログの記載内容は2022年1月現在のものです。製品仕様および価格を変更することがありますのでご了承願います。  
 ・このカタログ中の価格には消費税が含まれておりません。  
 ・このカタログに記載されている会社名および商品名は各社の登録商標または商標です。

**輸出管理規制について** 本書に記載されている製品・技術情報は、我が国の「外国為替及び外国貿易法並びにその関連法令」の適用を受ける場合があります。また、米国輸出管理規則(EAR: Export Administration Regulations)の適用を受ける場合があります。本書に記載されている製品・技術情報を輸出および再輸出する場合は、お客様の責任および費用負担において、必要となる手続きをお取りください。詳しい手続きについては、経済産業省または米国商務省へお問い合わせください。